

次に2番 小林信君の発言を許します。2番 小林君。

(2番 小林信議員 一般質問席登壇)

○2番(小林信) ただ今、議長の許可をいただきまして、あらかじめ通告してあります質問事項に、私の思いを交えながらお尋ねをいたしますが、多少、午後から暑くなっていますので、楽な格好をしていただければと思います。

答弁いただくのは課長さんの方ですけれども、今回お聞きしますのは、インフルエンザ菌b型という細菌による主に乳幼児の0歳から5歳までかかるといわれる髄膜炎に対する認識また予防、さらにはそれらの行政の考え方をお尋ねいたします。その前に、インフルエンザといえば、今年は世界的に大流行しているインフルエンザが思い当たり、私の質問もそれに関することかと思われる方もおられると思いますが、今回の質問はそのこととは全く違うことでありますので、たまたまこの細菌が入って、発見された時に感染者がインフルエンザにかかったという例からインフルエンザb型というということで、細菌性の話しでありますので、もちろん現在の新型のインフルエンザの予防や対策は極めて大事だということは言うまでもありません。各自治体が緊急的に予算を補正して対応に当たっていることも認識している次第であります。これ以上の感染が広まらないことを願い、また秋以降の本格シーズンに向け用心していかねばならないと感じている次第であります。

さて、私の質問は、くどいようですが、その新型インフルエンザのことではなく、細菌による感染でありまして、細菌というのはばい菌みたいなものですが、細菌による感染でありますところの、特に乳幼児が感染すると重症化しやすいと言われるヘモフィルス・インフルエンザb型、略してヒブという細菌のことではありますが、まずは、このヒブ感染というものをどう認識しておられるのか、お尋ねをいたしますのでお答えいただきたいと思います。

なぜ今回このヒブ感染のことを取り上げることにしたかは後にお話しさせていただきますことにしますが、小さいお子さんがb型のインフルエンザ菌の感染によって引き起こされる髄膜炎になると、とても重症になって生命にかかわるとか、あるいは長い間後遺症に悩まされることが多くなると言われております。細菌性髄膜炎は、保菌者からせきやくしゃみにより感染し、脳や脊髄を包む髄膜に炎症が起こるというもので、b型インフルエンザ菌による髄膜炎はそのほとんどが5歳未満の乳幼児に発症されると言われ、新生児期では、生まれたばかりでは母親からもらった抗体がありますから発症している赤ちゃんは少ないのですが、3、4カ月齢になると母親からの抗体が少なくなってくるのでかかりやすくなるとされています。

国内の場合、年間で約1,000人くらいの乳幼児が罹患していると推定されており、その約7割がヒブが原因と言われております。このヒブ髄膜炎に感染し

発症すると、はじめに発熱、吐き気などが現れるのですが、風邪の症状と似ているため診断がつきにくいとされております。進行も早く、重症化すると痙攣や意識障害になって、これまで適切な治療がほどこされても約 25 パーセントに聴覚障害や発達遅延、てんかんなどの後遺症が残り、残念なことに約 5 パーセントが亡くなるという報告があります。

また、診断がつきにくい中において、これまで治療には抗生剤などを用いておりましたが、最近は薬に対して抵抗力を持ってしまった菌、いわゆる耐性菌が問題になっており、投与しても効かない場合があるとも言われております。様々な考え方があって、中には年間 600 から 700 人ぐらいの罹患率ではあまり多くないし、大したことではないとお考えになる方もおられるかと思えます。

ただ、私は今回なにも大げさにこのヒブ髄膜炎のことを取り上げて言っているわけではありません。しかし、最近の調査では、その数が増えてきているとも言われております。また、万が一という見方が適切でないかもしれませんが、家族や身近な方がヒブに感染したとしたら、または、そのことが原因で現在障害を持って生活をしている方が国内にいるとすれば、やはりそうした人の苦労を考えれば早い予防策を望むことではないでしょうか。

私は、1 年ほど前にヒブワクチンというのを耳にしました。その時はさして気にする事もなく、そういう名前のワクチンがあるのか程度にしか思わなかったのであります。それが後に知人のお医者さんに、そのワクチンは細菌性髄膜炎の予防の薬だと教えていただきました。その先生が、昨年 12 月に私に、12 月 19 日、ようやく日本で発売になるようだと言われてくださり、加えて、九州のある自治体では、既に発売を見込んで乳幼児に接種を希望する親ごさんには補助すると決めたところもあると話してくれました。それから半年がたち、現在の状況であります。県内でも接種が行われるようになっている小児科の先生の中からはワクチンの投与を歓迎する声が聞かれると、過日の県内の新聞にも取り上げておるようになってきておりますので、皆さんの中にもご承知の方がいらっしゃると思います。

私は、この質問やお話しをさせていただくにあたり、当局担当課長さんや当局の内部に 1 つだけ断っておきたいのですが、私は決してそのヒブワクチンを強制的には進めなさいと言っているのではなく、また、必要以上にあおっているのでもないのです。そのことだけのご理解の上お話しを聞いていただきたいのであります。ただ、そちらは行政として、どうヒブを受け止めて、どう考えるかであります。そこから始まります。

さて、いまさらながらのそのヒブワクチンのことを少しお話しさせていただきますが、フランスの会社で開発製造されているこのワクチンは、これまで病氣から子供を守ろうと、世界で 120 カ国以上で既に接種が行われてきておりま

す。日本では先ほど話しましたが、昨年12月から販売が始まりました。そのワクチンにはいくつかのちょっとしたハードルと申しますか、利用するに当たって少し特異的な点がありまして、例えば現在、このワクチンは費用が公費で賄われる三種混合とかの定期接種でなく、自己負担の任意接種だということでもあります。さらに、接種は原則的に5歳未満に行うのですが、年齢によって接種の数やスケジュールが異なるということと、また、1回の接種料金が約7,000円ぐらいと言われ、それを0歳から1才の子供の場合4回接種するので、3万円近くかかる場合もあるということでもあります。

それでも接種を希望する親ごさんたちが日増しに増えてきており、都市部の小児科の医院やクリニックでは、接種を希望しても数カ月待ちの所も出てきていると言われております。実はこれにも少しこのワクチンを取り扱うシステム的な要因がありまして、まず、輸入している日本の販売会社は、日本向け輸入に対し、品質基準を他国より高めに設定している部分があって、日本向けの製造輸入が現在多少時間がかかっているということと、小児科や医院の中に小児科を標榜することであっても、常時その他の薬のようにこのワクチンを在庫しておくことができないということだそうであります。

接種を実施するという小児科や医院に希望者が行って接種希望しても、その場でその日に接種ができるのではなく、医師がこのワクチンはこういうワクチンですよと説明し、接種される方と確認して、そこで初めてその医院から国内の販売製薬メーカーの専用のファックス用紙で、アクトヒブ連絡予約センターにファックスで予約して、今度は販売メーカーからワクチンを届ける日を返答して、それから医院が接種申し込み希望された親ごさんに、いついつ接種できますからいらしてくださいという作業になっているということでもあります。

さらに、センターの申し込みは毎月10日締め切りの25日病院届となっているということで、例えば、現在スムーズにあって、今17日ですから、7月の10日締め切りで7月25日に医院に着き、そして接種ということになるようです。メーカー側が希望者の多い医院に大量に届けるのではなく、平均的にバランスをとって届けているようで、それが一部人気のある小児科に希望者が集中すると、ますます待たせることになっているというのが現状だと聞いております。幸いなことに、県内ではワクチンを巡る目立った混乱は起きていないと、県健康推進課のコメントが4月の魁新聞にありました。

先日、医療関係の方にお尋ねし調べてみますと、現在、県内の53の医療機関、小児科医院で実施されたということでもあります。いずれ接種を希望する人は今後も出てくることだと思われませんが、絶対数少ない村内の親ごさんの中にも、その接種を考えてくる方も少ない中にも出てくるかもしれません。しかし、現実的に接種を行っている県内の医院に通院するにも、回数や日程の調整や費用

面からもなかなか思い切れないで、悩みを抱えたりする方も出でるかもしれません。

言ってしまうそれは個人のことであり、自己の判断、自己負担で行うのが任意接種だという考え方もあるでしょう。何でも助成や手助けをすればいいものでもないという考え方もあるでしょう。ただ、途中でも触れさせていただきましたが、現在、九州の自治体を含め国内で約15くらいの自治体が、このワクチンの任意接種に3,000円から全額の公費助成を行っていると聞いております。それも決して過疎の自治体というものばかりではなく、例えば東京の品川や渋谷区などでも行っているということでもあります。その現状などを担当内では現在どのように受け止め、それから考えられることがあるのかお尋ねをいたします。

その補助を行っている自治体の方々の話しをお聞きしたりメディアで見たりすれば、子供を守るためだからだとか、また、この地域に生れた人の生涯生活に親や本人の負担や支障を軽減できるのであればとか、経済面から少しでも子育ての支援となればと話されているところもございました。そのような観点から見て考えた場合、村の内部ではどのように受け止め考えられるか、重ねて担当の気持ちをお尋ねいたします。

細菌性髄膜炎とヒブワクチンの認識と行政の考え方、姿、手を差し伸べるものの考え方、お気持ちをお答えいただきたいと思います。

○議長（武石善治） 住民福祉課長。

（住民福祉課長 登壇）

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 今、小林議員のご質問がありましたけれども、細菌性髄膜炎を引き起こすインフルエンザ菌b型につきまして、私も認識不足でありまして、この質問状をいただくまで実はわかりませんでした。

いろいろ調べてみました。それで、この髄膜炎を引き起こすインフルエンザ菌b型は、重い後遺症を残すことも多いとされていることから、子供を健康に育てていくためにも予防ワクチンであるヒブワクチン接種について前向きに考えていきたいと思っております。また、このワクチンにつきましては、ゼロ歳に3回、1歳に1回接種しなければなりません。任意接種で、接種料が2万円から3万円くらいかかると見込まれておりますので、家庭の経済的理由からワクチンが接種できなくなる恐れもあると思われることから、補助につきましても考えていきたいと思っております。

ヒブワクチンを接種するとすれば、上小阿仁診療所において行っていきたいと考えておりますので、診療所の有澤先生とも相談しながら今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（武石善治） 2番 小林君。

○2番（小林信） ただ今、前向きに考えて補助のことも含めて考えているということですが、やるのであれば村の診療所有澤先生との、前向きの答弁をいただきました。

私は、例えば、からっぽの物を動かすのにお金を使えというつもりはございません。しかし、仮にこのような事業を自治体がやるというのであれば、見方によってはお金を捨てるということにはならないのではないかという気がします。適切でないかもしれませんが、あすに生きるお金、将来投資の1つのような気がいたします。

どうぞ、前向きな答弁でございましたので、医業者と接種を受ける方と、助成するのであれば、実施するのであれば行政側自治体側と、3者が共通の認識と責任をもって接種など行われることを望むことを一言付け加えて、私の質問をこれにて終わりたいと思います。

○議長（武石善治） これで一般質問を終わります。

日程第5に入っていくわけですが、ここで2時50分まで休憩したいと思います。

14時39分 休憩